

2026 年 セプテンバーセール取材についてのご案内

セプテンバーセールの取材を希望される方については、**事前申請**が必要となります。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

— 取材される方は事前申請をお願いいたします —

別紙の「取材申請誓約書」（初めて取材申請される方は取材申込者本人の名刺（名刺のない方は本人確認できるもの）を **8月31日(月)までに**ご提出ください。

後日、記載されておりますご住所に**報道用腕章を送付させていただきます。**

当日は、腕章を必ず見えやすい場所に装着してください。

腕章の提示のない方の取材は、お断りさせていただきます。

報道用腕章は取材終了後、市場事務所（購買者受付）まで必ずご返却ください。

① 取材及び撮影について

- ・フラッシュ撮影、人や馬への危険行為、指定エリア以外への出入り、指定場所以外の場所取り等は禁止いたします。

② 写真・映像等の著作権及び肖像権について

- ・撮影された映像・写真等の著作権については、原則的に撮影者（社）に帰しますが、それに関する肖像権等について当市場は一切関知いたしません。
- ・上場馬を撮影する場合も、プライバシー保全の観点から極力人物が映り込まないよう注意してください。明らかに特定の人物を対象とした撮影及び媒体掲載は、事前に当事者の了解を取っていただくようお願いいたします。了解を得ていない場合は掲載を禁止します。
- ・貴殿（貴社）がこれに違反した場合には、取材の中止及び会場内への立ち入り禁止、次回からの取材協力拒否などのペナルティを課す場合がございますのでご了承ください。なお、万一これに関する紛争・事故が発生した場合、当市場は一切責任を負いません。

取材申請対象者は、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の報道機関に限定いたします。
取材許可のない方の以下の行為を禁止いたします。（市場業務規程第 33 条）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">■不特定多数に閲覧させる目的で場内施設・上場馬・来場者・関係者・その他市場内を撮影する行為■せりの様子(北海道市場が配信する映像・音声を含む)・その他市場内の状況を中継もしくは配信する行為 <p>※ 購買者においては、自ら落札した売買成立馬につき、落札後にこれを撮影し、またはその撮影画像を配信することができる。但し、その際第三者への配慮を十分に行うものとする。</p> |
|--|